

東北大学法学部の皆さんへ

～検察庁の庁舎見学、業務説明、 模擬裁判実施のご案内～

～検察庁の庁舎見学や模擬裁判を体験してみませんか～

検察庁では、普段、見る機会が少ない検察庁の業務への理解を深めていただくために、小学生の児童から社会人の方までを対象に様々な広報活動を実施しています。

今回、東北大学法学部の皆さんに検察庁の庁舎見学、業務説明のほか、模擬裁判体験のご案内をさせていただきます。

模擬裁判では、裁判官、検察官、弁護人を担当して裁判を行い、評議を行った後、判決宣告まで行います。

この機会に検察庁の業務を理解していただくとともに、模擬裁判を体験してみてください。

なお、模擬裁判については、台本は用意しておりますが、判決については、当日の評議の結果で決まります。

- ・日時 平成29年10月25日（水）13:00～16:30
- ・場所 仙台地方検察庁（仙台法務総合庁舎）
所在地：仙台市青葉区片平1-3-1
- ・人数 10名程度（応募多数の場合は抽選となります）

【お申込み方法】

法学部教務係へメールでお申込み下さい

✉ law-kyom@grp.tohoku.ac.jp

件名は「検察庁イベント申込み」とし、

メール本文に学籍番号・氏名・学年を記入

申込期限 10月13日（金）17:00

